

【基本施策】

**10. 青少年を健全育成する**

【基本方針】

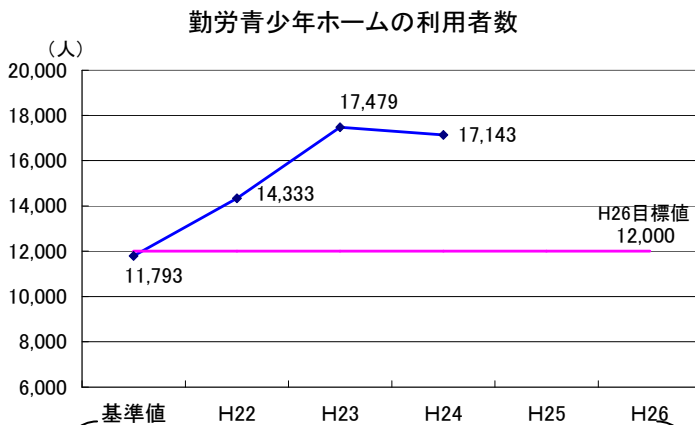
青少年健全育成鯖江市民会議をはじめとする青少年健全育成団体に対して活動支援を行い、子どもたちの活動の活性化と健全育成を図ります。また、地域の青少年健全育成体制を充実し、地域ぐるみで青少年を守り育てる環境をつくとともに、青少年補導体制を充実し、非行や問題行動の予防、早期発見、早期対応に努めます。

青年層に対しては、成人式の企画委員活動や勤労青少年ホーム・青年会館の活用などにより、同世代とのふれあいや社会との接点の場をつくり、連帯感の創出や社会参加の促進を目指します。

【実施施策】

◇青少年の健全育成

【施策成果指標】



青少年の健全育成を図るための指標として、勤労青少年ホームに若者が気軽に立ち寄れて、常に人が集い、若者の活動の拠り所になるためにタイムリーに若者が望んでいる講座を開催し、利用者数の増加を目指します。

【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策	構成事務事業の状況											
	H24 ランク				H26 方向性							
	A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止休止	統合	小計
<b>青少年を健全育成する</b>	<b>12</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>13</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>12</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>13</b>
青少年の健全育成	12	1	0	13	1	0	0	12	0	0	0	13

## これまでの取組み成果

84の関係団体と154人の青少年育成推進員で構成する青少年健全育成鯖江市民会議を中心に、学校や関係機関、諸団体と連携しながら青少年の非行防止や環境浄化などの事業を展開し、青少年の健全育成に努めた。

また、勤労青少年ホームに若者が気軽に立ち寄り親しみのある施設となるよう愛称を「ユーカーさばえ」とし、若者のニーズに応じた講座を開催するとともに利用者枠を緩和し、青少年以外の利用拡大を図った。

## 今後の課題

青少年健全育成鯖江市民会議の構成団体を増やすとともに、関係団体機関や青少年に関わる各種団体がさらに緊密に連携し、各方面から青少年の健全育成を図る必要がある。

また、勤労青少年ホームの利用者増を図るため、若者のニーズに応じた講座の開設や昼間の時間帯における施設の有効利用が望まれる。

## 今後の施策展開

青少年健全育成鯖江市民会議の構成団体の加入を促進しながら、関係機関や青少年に関わる各種団体間の連携を強化するほか、各地区青少年育成協議会の連携も強化し、地域からの青少年健全育成のさらなる推進を図る。

また、勤労青少年ホームが若者の活動のよりどころとなるために、学級講座などについて、利用者や時代のニーズに応じて講座等の内容の拡充を図るとともに、広報等による認知度アップとPRに努めながら、昼間の時間帯における施設の利用促進を図っていく。

## 【総合評価】

**A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。**

B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。

D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

〈H24 総合評価：A〉